（R4.4 ）

口座登録依頼書（兼変更届）

年　　月　　日

川崎市職員厚生会会長　宛て

私は職員厚生会からの給付金及び配当金等について、受取口座として次の口座の登録を依頼します。

※外線を記入してください。

所　　属　　所属電話（連絡先）（　　）

職員コード　　氏　名（旧姓不可）

◎ 該当する数字を○で囲み（変更の場合は事由に☑）、全て記入してください。

事　由	1. 新規　2. 変更（□ 氏名　□ 口座　□ 金融機関の統廃合）

金融機関名　銀行・労働金庫・農協 / 信用金庫・信用組合　　金融機関コード　※不明の場合は未記入

支店名 または 店名　本 店 / 支 店　　支店番号 または 店番

口座種別　1．普通　2．当座　　口座番号　※7桁無い場合は、右詰で記入

口座名義人

※左からカタカナで記入してください。姓と名前の間、濁点は一字使用し、小文字は使用しないでください。

※本人名義の口座に限ります。会員氏名と一致しない場合は、振込できません。

例：川崎　純子　カ ワ サ キ　 シ ゛ ユ ン コ

- 記入項目すべてが確認できる通帳のページ（通帳の表紙裏の見開きページ等）の写しを下の枠内にのり付けしてください。
- ネット銀行などで通帳の発行がない場合は、キャッシュカード等でも可。
- ゆうちょ銀行は下図を参考に、必ず通帳の表紙裏の見開きページの写しをのり付けしてください（カードの写しは不可）。

通帳写し（コピー）貼付欄

★写しをのり付けしてください。枠内に収まらない場合は、切る、折る、または裏面に貼ってください。

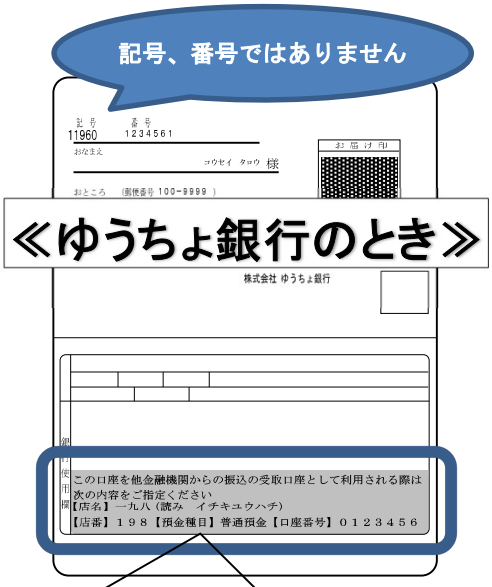

●通帳のこのページをコピーしてください。
●口座番号等は、見開き下側のもの（太枠内）を記入してください。未記入の場合は、ゆうちょ銀行窓口で依頼してください。

≪その他注意点≫

- この依頼書の個人情報については、職員厚生会からの各種給付金、団体生命保険の配当金、貸付金及び互助給付金（または退会一時金）を振り込むための口座登録のみに使用し、他の目的には使用しません。
- 口座の解約や結婚などで名義を変更した場合、金融機関や支店の統廃合による変更は、その都度、この用紙を職員厚生会に提出してください。変更届が提出されずに、振込不能となった場合、振込手数料を負担していただく場合があります。
- 職員厚生会の登録口座は、給与や旅費の口座とは別の手続きが必要ですので、ご注意ください。
- 登録する口座は、控えを取るなど、忘れないようにお願いします。

問い合わせ先
職員厚生会　庶務係
044－200－3451